

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月10日

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 錦 織 弘 信

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 広報室長 阿 部 明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 広報室長 阿 部 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．特別利益（貸倒引当金戻入額）について

#### (1) 当該事象の内容

当社は、2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）において、グローバルコマースソリューション事業向けの債権に関し、貸倒引当金戻入額を計上いたしました。

#### (2) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件に伴い、2021年3月期の個別決算において、貸倒引当金戻入額として109億12百万円を特別利益に計上いたしました。なお、この貸倒引当金戻入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

### 2．特別損失（事業構造改革費用）について

#### (1) 当該事象の内容

当社は、2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）において、構造改革を企図して早期退職優遇制度を実施し、事業構造改革費用を計上いたしました。

#### (2) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件に伴い、2021年3月期の個別決算において、事業構造改革費用として42億99百万円を特別損失に計上いたしました。なお、連結決算においても、連結損益に同額を計上しております。

以 上